



30年ぶりにすべての神楽舞を奉納

町指定文化財の根小屋代々神楽は毎年11月3日、根小屋七代天神社で奉納されています。ことしは記録映画の撮影も行われたため、30年ぶりに12の神楽舞すべてが公開されました。

この舞は奏でるリズムから「根小屋のジャカモコジャン」の愛称で親しまれ、静かな舞から軽快に踊る舞まで変化に富んでいます。特に狐の「田耕の舞」・恵比寿とおかめの「鯛つりの舞」・鬼の「餅まきの舞」がユーモラスで、観客を引き寄せ楽しませながら演じられました。



▲「田耕の舞」

◀「餅まきの舞」

▼「鯛つりの舞」



いろいろなご意見ありがとうございました



今年四月から、町内の各家庭に設置された防災行政無線の放送が始まりました。当初からさまざまなご意見や要望が寄せられる中で三ヶ月ほど経過した七月、みなさんの防災行政無線の運用に対する考え方を把握するためのアンケート調査に、各地区区長さんを通して協力いただきました。このアンケートの集計結果がまとまりました。アンケートは六、八七八枚を配布し、回収枚数二、九五九枚、回収率は四三％でした。選択式の項目の外、意見欄にもいろいろな角度からさまざまな考え方が示されています。

火災発生時の放送

緊急の放送で最も多いのは火災の場合です。火災発生時の放送について質問一で次の選択項目について尋ねました。

- ① 現行とおり火災等発生後直ちに該当地区についてのみ放送を行う
- ② 火災発生後直ちに全地区に放送を行う
- ③ 火災等があったことを定時放送（午後七時）時に全地区に放送を行えば良い
- ④ その他

Q 1. 火災発生時の放送について 図一



- ① 現行とおり火災等発生後直ちに該当地区についてのみ放送を行う。
- ② 火災等発生後直ちに全地区に放送を行う。
- ③ 火災等があった事を定時放送（午後7時）時に全地区に放送を行えば良い。
- ④ その他

④その他
この結果は図一のような比率になりました。

また、その他の意見には次のようになります。この結果は図一のような比率になりました。

た。これから防災行政無線運営委員会において、数字として現れた結果やさまざまなご意見、要望を考慮しながら今後の運用の方向を決めて行くことになっています。今後の運用の変更などについては、運営委員会の検討を経ていない段階ですので、また具体的に示すことはできませんが、今月号ではみなさんの防災行政無線に対する率直な考え方やご意見など、寄せられましたものを結果と合わせてお知らせすることにしました。なお、意見の下の（）内の数字は同様の主旨の意見の件数です。

（次ページ）



まず、放送区域に關しての意見などは次のようなものです。

○火災発生等の放送は、発生直後と定時放送の二回全地区に放送する。(11)

○親類に発生した場合困るので、全地区に放送してもらいたい。(3)

○火災の発生した地区に隣接した地区にも放送をする。(2)

○該当地区においては火災発生後直ちに放送し、その他の地区については、定時放送の時全地区に放送したほうが良い。(40)

○何件もの延焼の危険性がある時のみ全地区に放送し、それ以外は、該当地区のみ放送すれば良い。

○火災発生直後直ちに全地区に放送することは、大勢の野次馬が集まること予想され、消火活動に支障をきたす恐れがあるので直後の放送は控えるべきだ。(4)

○火災が発生し全地区に放送するのは、町が特に必要と認めた時だけで良い。

放送する内容などに関する意見は次のようなものでした。

○火災等の放送を定時放送で全地区に放送する場合は、個人名を放送する必要はない。

○建物火災等の放送は、個人のプライバシーの問題になるため最小限度の放送をお願いしたい。(2)

○建物火災は、個人名は放送せず、〇〇付近という形で放送をしてほしい。

○火災等が発生した場合は、地区名または集落名、建物火災は氏名まで、できるだけ詳しく放送してほしい。(15)

○字名、氏名等を放送しないで地区名だけ放送するのは、何のための防災無線だか分からない。(2)

○火災発生時だけの放送では仕事に出てしまつて聞けない家庭もあるので、定時放送を行つてほしい。

○鎮火の放送をする時は、全焼とかボヤとか火災の程度も放送してほしい。(3)

他に次のような意見もありました。

○緊急避難が必要な時のみ放送する。一般的火災情報を行政として全町民に周知させる必要はない。(3)

○火災等の定時放送は不要である必要ならば消防署のテレホンサー

ビスに電話すれば良い。

○火災等の情報が知りたい場合は、消防署にテレホンサービスが設置されていることをビジュアルした方が良いと思う。

(消防署の火災情報テレホンサービスは、☎四四一七七一へ電話すると聞くことができます)

戸別受信機の時報放送

現在午前十一時三十分と午後五時に流している時報放送について質問二で次の項目について尋ねました。

①一回(時)

②現行のとおり

③三回以上(一回)

結果は図一のとおりです。その他の意見として次のようなものがありました。

現在流している一日二回の中で内容についての意見としては、

○時報放送の音楽がとても心がなごむので続けてほしい。(6)

また、一回でよいという方の意見としては次のようなものです。

○一週間に一度、午後八時ごろ童謡などの放送をしてほしい。時報放送を心待ちしています。

○時報放送の時に音楽(リクエスト曲)を放送してください。

○季節によつて時間、音楽を変えてほしい。(22)

○時報放送の際、音楽を流すだけでなく、町からの連絡や主な行事等の放送をしても良いと思います。

○室内での時報は、無くしてほしい。(4)

Q2. 戸別受信機の時報放送について

図一 2



① 1回(時)

② 現行のとおり(午前11時30分・午後5時の2回)

③ 3回以上(一回)

[3回(165) 4回(6) 5回(1) 6回(1)]
[7回(1) () は回答件数]

時間帯なども含めた意見では、

○午前十一時三十分の時報は意味がない。正午に放送すべきだ。(3)

○屋外の放送をする機械が学校の校庭に設置されているので、午前十一時三十分の時報放送は、子どもたちの学習に影響があるとおもうので夕方一回にした方が良くと思う。

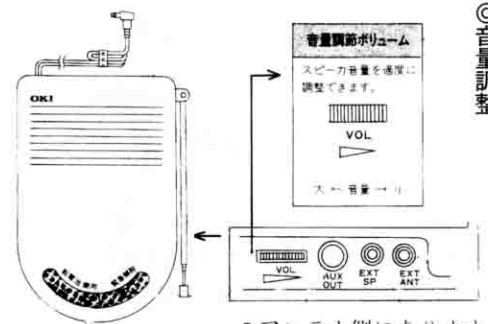
○夕方五時の時報放送は、役場職員の出退のために放送しているようなもの、中止すること。(2)

○時報は朝、夕どちらも不在のため午前七時にも流してほしい。

○従来どおり時報はサイレンのほうがよい。(3)

○朝五時のサイレンを鳴らしてほしい。(3)

◎音量調整



○アンテナ側にあります

おくやみ放送はどうしますか

質問三ではおくやみ放送について次の項目について尋ねました。

- ①放送する必要はない。
- ②放送したほうが良い。
- ③その他

この結果は図-3のとおりです。その他の意見としては、次のようなものがありました。

好ましくないという意見としては次のようなものです。

- おくやみはあくまで個人のこと、公共のもので放送する必要はない。特定な人のおくやみを放送するのは、問題がある。(3)
- 防災とは全く関係のない情報をむやみに放送する必要はない。(9)
- 放送することは、プライバシーの問題が起りかねない。



- ① 放送する必要はない
- ② 放送した方がよい
- ③ その他

してほしい。(16)

○他町村ではたいへん都合が良いと聞きました。

○視覚障害者にも分かりやすいので放送してください。

○おくやみ放送をする時は、お通夜・告別式の日時及び喪主を放送してほしい。

特定の場合に限り放送する考え方は、

気象予報の放送

質問四は気象予報の放送について尋ねました。

- ①警報のみ放送すれば良い。
- ②警報及び注意報についても放送する。
- ③警報以外は町が特に必要と判断した場合のみ放送する。

結果は図-4のようになりました。

さらに、注意報の放送を希望する種別を多い順に並べますと次のようになります。(重複回答)

- ①大雨(七五六) ②洪水(五四九)
- ③強風(四八九) ④大雪(四五六)
- ⑤霜(三九〇) ⑥風雨(二八六)
- ⑦雷雨(三六四) ⑧異常低温(二二九)
- ⑨濃霧(一四七) ⑩風雪(二二七)
- ⑪異常乾燥(一一六)

また、意見としてはつぎのようなものがありました。

○気象予報の放送については、テ

○町長・議員とか特定の方のときだけ放送したほうが良い。(3)

○当家より依頼のあった場合に放送するようにしたほうが良い。(19)

他に、「おくやみ・出産お祝い等は『広報やきと』で取り上げてください」という意見がありました。(8)

レビ、ラジオ等で聞けるので放送する必要はない。(5)

○警報以外は町で判断して放送すればよい。(3)

○気象予報を毎日決まった時間に放送してほしい。

○警報の放送は、素早く行うこと。

図-4

Q4. 気象予報の放送について



- ① 警報のみ放送すればよい
- ② 警報及び注意報についても放送する
- ③ 警報以外は町が特に必要と判断した場合のみ放送する



有効的活用から不要まで

さまざまな意見

質問項目以外の意見・要望については、さまざまな考えに立った内容のものが寄せられましたが、全て掲載できませんので同様の意見が多かったものを取り上げて掲載しました。

有効活用を望む意見のほうでは、

- 町の行事案内等防災行政無線の有効的活用には次のような放送を行ってほしい。(150)
- ・選挙時の開票、結果速報・健康診断、予防接種、乳児検診の日時・断水、停電のお知らせ・防犯に関する放送・町や地区の行事案内・議会活動について・分別ごみの放送・町や学校の行事中止の場合のお知らせ

文書によるお知らせとの兼ね合いについての意見として、

- 広報やさとお知らせ版の中で周知しているものの中で、回覧等では日数がかかって間に合わない場合もあるので、重複しても放送できるものは音声により周知したほうが徹底すると思います。(4)
- 定時放送の定着化を図り「お知らせ版」の廃止も検討すべきである。(3)

定時放送の時間帯や内容に関し
ての意見などでは、

- 定時放送は、七時のニュースと重複するため時間を変更してはどうか。(11)
- 定時放送を行う時、放送は二回以上繰り返し放送するようにしてほしい。(22)

- 昔の有線放送みたいに家族の集まる午後九時ごろに町の行事、出来事を放送してほしい。(2)
- 同じ内容の放送を何回も繰り返し放送する必要はないと思う。(2)

- 定時放送はなるべく回数を減らしてほしい。また、朝七時の放送は自粛してほしい。(9)

- また、他に

- 外でも聞こえるように屋外拡声機を各地区の公民館に設置してほしい。(8)

- という意見がありました。

- 防災以外の放送はあまり好ましくないとする意見では、

- 防災行政無線は、あくまで防災の目的に使用しその他の放送はあまりすべきでない。(32)
- 緊急時以外はあまり放送しないほしい。そうしないとうるさいため電源を切ったりして緊急時に役立たなくなったりすると思う。(18)

- 防災行政無線の放送は、必要最小限に止めるべきであり、昔の有線放送的発想の使用は厳に慎むべきである。(8)

- 必要性はないという意見

- 八郷町では、防災行政無線の必要性はない。道路の拡幅に金を使っ

- てはしかなかった。

- 防災行政無線設置は、税金の無駄使いである。(7)

- また、今回の運用に関するアンケートの実施に対する意見として

- アンケートは放送が始まる前に取るべきではなかったか。(3)

- 防災行政無線の運用をアンケートで町民の声を聞くのはおかしい。

- 人の意見を聞くことも大切だがなにより町防災担当課の責任ある判断が必要。恐らく無理な注文も予想されるが、災害とは何か、物心等の不安な災害を早期に連絡処理し解決することが何よりと思われ

- る。他地区の例、果の指導などを受け安心して活用されることを望む。

- 今後、運営委員会において、アンケート結果や意見、要望を考慮しながらどのような運用が望ましいか検討されることになっていきます。

- 具体的に方向が決まり次第みなさんにお知らせします。

- ◆戸別受信機が、雑音で聞き取り

- 難い場合、またはチャイムが鳴らない場合には役場総務課消防交通係(☎四三一一一内線一三三二)までご連絡ください。

10月臨時議会

教育委員に

大槻和夫氏

平成8年第4回八郷町議会臨時会が10月22日に開かれました。提出された案件は報告1件、議案2件、同意1件で全て原案どおり可決承認されました。

同意案件は、町の教育委員に大槻和夫氏(大字山崎 47歳)を選任することが提案され、満場一致で同意を得ました。

大槻氏は、酪農を営むかわら園部小・中学校それぞれのPTA正副会長などを歴任、現在つくば秀英高等学校の理事を務められています。教育面に高い識見を備えているばかりでなく、酪農関係の役職などを務め、産業振興、地域発展のために活躍されています。

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、

これから町の教育行政向上に、



大槻和夫氏



改修工事でリフレッシュされる多目的広場

豊かな経験を生かした活躍が期待されます。

議案については、2件の契約締結の案件が次のように決まりました。

〔八郷町総合運動公園多目的広場改修工事請負契約〕

○契約の目的 八郷町総合運動公園多目的広場改修工事

○契約の方法 指名競争入札

○契約の金額 8,446万円

○契約の相手方 株式会社峯工務店(八郷町大字柿岡)

〔消防ポンプ自動車購入契約〕

○契約の目的 消防ポンプ自動車購入

○契約台数 3台

○契約の方法 指名競争入札

○契約の金額 3,090万円

○契約の相手方 有限会社鈴木鉄工販売所(石岡市国府)

12月4日～10日・人権週間

あなたの心到人権の花を

まず、人権について考えてみることから



お互いを尊重し助け合える環境でいじめは生まれません（朝日小運動会）

学校教育の場などにおけるいじめの問題が顕著になってきています。いじめは、成長段階にある子どもの人権の問題です。子どもの人権を守るため、また、子ども自身が他人を思いやり人権意識に目覚めていくようにするため、わたしたち大人には、果たすべき役割が当然あるはずです。「いじめや差別についてどう思っているか」「いじめを見かけたらどうするか」などいじめについて、家庭で子どもと一緒に話し合ってみましょう。

子どもの人権を守ろう

最悪の場合自殺にまで至る子どもがいるように、いじめを受ける子どもにとって、学校生活はともつらく苦しいものです。しかし、その心の痛みは、いじめをする子どもには伝わらないようです。

他人を思いやる 人権意識育てる

もし、自分の子どもがいじめにかかわっていたら、いかに自分のしていることが残酷で、たいへんな人権侵害であるということを十分に理解させる必要があります。

また、中学生のようにある程度の年齢に達していれば、悪質ないじめを繰り返した場合、法的・社会的に厳しい責任を負わなければならないことも教える必要があります。

いじめの根本には、自分の存在感や欲求が満たされない子どもがそのはけ口として自分より力の劣る者を攻撃することで不満を解消するという代償行動があります。親としてはまず、子どものもっている不満の把握に努め、その上で他人の立場や気持ちを思いやる心、いわば人権意識を育てることが大切です。

いじめの見逃しも 許されない行為

自分の子どもはいじめにかかわっていないくても、クラスの中にいじめがあったり、友達がいじめを受けていたときはどうすればいいのでしょうか。

今のいじめには、いじめをする子どもと受ける子どものほかにいじめの行為を面白がっている「観衆」や見て見ぬふりをする「傍観者」がいるといわれています。

いじめを見逃す行為も、いじめをするのと同じように許されない行為であるということを教え、いじめを見たらどうすればいいかという話をします。いじめを見たら、勇気を出して注意したり、だれか親しい友人に話してみたりするなど、その場の対処法について具体的にアドバイスします。

テレフォン相談利用も

いじめ問題などで、だれにも相談できず、親や子ども自身が悩みを抱えてしまったりする場合があります。法務局・地方法務局の人権相談窓口をご利用ください。

◇水戸地方法務局「いじめ・体罰
テレフォン相談」 ☎03-3131-5000

障害者の日・12月9日

人にやさしいまちづくり

いま各自治体におけるまちづくりの施策では、人にやさしいまちづくりをすすめているところが多くなっています。バリアフリーの考え方を基本にした施設づくり、さらに意識におけるノーマライゼーションを深める努力も必要になっています。

障害を持つ方や高齢者が共に幸せに安心して暮らせるまちづくりには、みなさん一人ひとりの優しい心、そして理解と協力が必要です。困っているのを見かけた時、



ちょっと手をかしてあげる、そんなサポートがとても助かります。

ここにほんの一例を挙げてみますが、みなさんにもきつとできることがあるのではないのでしょうか。

こんなことに困っています

目が不自由な人は

- 段差や溝があると足をとられる危険があります。

- 地図や案内板、乗りたい電車・バスなどの表示が分かりません。

- エスカレーターの乗り口では、上りか下りかが分からず不安です。

- 道路に物が置かれていたり、つまずいたりぶつかったりします。

- 自動車のクラクションなど警笛や警報が聞こえません。

- 電話を利用することが困難です。

- 足が不自由な人は車イスの方

- でこぼこ道やぬかるみを通るのがたいへんです。

- 狭いドアや通路、曲がり角を通れません。

- 電話や押しボタンなどが高い位置や狭い場所にあると不便です。

こんなサポートが助かります

- 困っている様子があれば、声をかけてみましょう。
- 何をどうすればよいかを聞きましょう。

目が不自由な人へ

ないように移動させます。

耳が不自由な人へ

- 道案内をするときには、白い杖の反対側に立ってあなたの腕かひじを持ってもらい、半歩前をゆくり歩きます。

- 食事で同席するときには、テーブルの上の食器の位置を伝えます。時計の針の方向で位置を説明すると分かりやすくなります。

- 安全や利便を考慮し、エレベーターやエスカレーターがあれば、その場所を伝えたり、乗り場まで誘導したりします。

- 点字ブロックの上に物が置かれていたり、自転車が放置されていたりしたら、歩道のじやまにならずに伝えます。

- 何人かで一緒に会話するときには、周囲の話の内容も筆談や身ぶりで伝えます。
- 求められたら代わりに電話をかけ、用件を伝えます。

松葉杖の方は
● 雨や雪の道、ぬれたタイルの上などで足を滑らせやすく危険です。
● 手すりがないと階段の上り下りに困ります。

手が不自由な人は

- ドアを開けたり蛇口をひねったりする動作が大変です。

- 押しボタンや電話などが使いにくいことがあります。

け、用件を伝えます。

- 手のひらに指で文字を書く筆談の方法も役にたちます。

足や手が不自由な人へ

- 階段や車イスの上り下りを手伝うときは一人でもむりをせず、周囲の人にも呼びかけて、二～四人で協力します。

- でこぼこ道などの悪路で車イスの通行を手伝うときは、前輪を上げたまま押すとスムーズです。

- 松葉づえを使う人とすれちがうときには、ぶつからないように気を配ります。

- 階段や券売機の前などで手荷物を預かります。

- ドアの開閉、券売機などの操作で困っていたら、手助けを申し出ます。

① バリアフリー

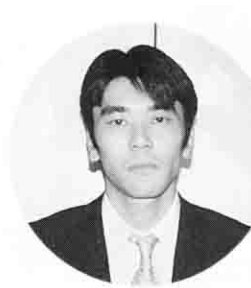
施設整備やまちづくりの中で、障害を持つ方や高齢者が不便をきたさないように障壁となるものをなくするような施設づくりなどの考え方。

② ノーマライゼーション

障害を持つ方や高齢者を施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会であるとする考え方。

先生、禁煙に努力してみますか

今月は東成井小学校六年二組担任の新妻広章先生を訪ねました。



新妻 広章先生

新妻先生は、美野里町の出身、昨年四月に新採で東成井小学校に赴任されたこれから期待のフレッシュマンです。

先生が今の仕事を選んだのは、小学校五・六年生のころ、子どもたち一人ひとりを大事にして尊重してくれたたいへんりっぱな恩師に出会ったことが大きく影響しました。そして自分もその先生のようになろうと心に決めたそうです。趣味は映画鑑賞、特に洋画が好きで月二・三回は見に行くとか。スポーツは大学のころからやっているテニス、また、走ることも好きで、勝田マラソンで十kmを走ったりもします。しかし今は残念ながら走る時間がありません。仕

事外の空いている時間は通信教育で小学校一種免許取得のために頑張っているからです。

昨年四月、初めて東成井小学校に赴任してきたときの学校の印象は、緑に囲まれ自然が豊かな環境の中で、子どもたちがのびのびと生活しており、明るく素直な子どもたちに接して、かつて恩師が実践していた一人ひとりを大事にしていく教育の大切さをあらためて感じたそうです。

いま六年生を担任する先生は、教育への思いを二度とない今日



東成井小学校6年2組のみなさん

- 一日を大切にして愛と感動のある教育、そして学校が楽しく明日も来たいと思えるような教育に、恩師から学んだことを基本に努めて行きたい」と話していました。
- 子どもたちへのインタビューを紹介します。
- Q 先生のいいところやすごいなと思うところは？
- A スマートでさわやかな感じ、でもたばこ臭い。
- Q 先生はどんなことに厳しい。
- A 他人をいたわり、お互いに尊重しようということ。
- Q 先生の失敗談などは。
- A つらかった失敗談ですが、体育の授業中高跳びで骨折して二週間松葉杖をついていました。
- Q クラスの目標などは？
- A 仲良く、協力し合える学級にすること。
- Q 先生にぜひお願いしたいことは？
- A 早くお嫁さん見つけたのなら、臭いたばこはやめたほうがよい。そうすれば希望の光が見えるかも。

菊地 顕彰

よい母、よい勤労青年を表彰



菊地顕彰式が十一月三日、役場会議室で行われ、ことしはよい母に浦須の飯島みよさん(66)、よい勤労青年に宇治会の奥澤安延さん(19)が表彰されました。

飯島さんのお宅は農業を営んでおり、ご主人は病気がちのため、飯島さんがコンバインを運転するなど主要な働き手です。そのうえ、家事を切り盛りしたり、孫の面倒をみたりと、非常に忙しい毎日です。そのためか、数年前には疲労がたまり、健康を害したほどです。しかし、いまは健康も回復し、多忙にも負けず、明るく毎日を送っている姿は他の模範となります。

奥澤さんは、生まれてまもなく母親が病に倒れたため、祖母に育てられました。学校では学業、運動ともにすぐれ、お弁当も自分で作るなど他の模範となる生徒でした。ことしの三月、高校を卒業し、父親とともに家業の鉄工の仕事をやるかたわら、動けない母親と年老いた祖父母の世話をしている、暖かく思いやりのある青年です。

菊地顕彰は、柿岡の菊地四郎さん(故人)が昭和四十三年、町に三百万円を寄付され、それを基金として顕彰基金制度を設けたもの。毎年十一月三日の文化の日に明るく住み良い社会の建設に功績が顕著であつた方々を表彰しています。

町民武道大会

三種目で技を競い合う

第三十七回町民武道大会が十月十日、総合運動公園で開催されました。結果は次のとおりです。

柔道

〔団体の部〕◎中学男子二年 優勝園部中A 準優勝柿岡中A 三位有明中A ◎中学男子一年 優勝園部中B 準優勝有明中B 三位柿岡中B
〔個人の部〕◎一般 優勝小松崎浩一 準優勝今井弘和 三位小松崎孝幸・成田勝 ◎中学男子一年 優勝島田博明(柿中) 準優勝伊藤大輔(園中) 三位小熊秀己(有)



剣道

中・飯島賢志(園中) ◎中学男子二年 優勝中嶋直人(園中) 準優勝綿引宏(柿中) 三位成田誠(園中)・長谷川誉之(園中) ◎小学生低学年 優勝矢口潤一(つくばね) 準優勝遊馬浩司(つくばね) 三位萩之谷地(つくばね) 泉江里子(つくばね) ◎小学生高学年 優勝富田学(つくばね) 準優勝小松美緒子(つくばね)・三位奥庭康宏(つくばね)・水野真実(つくばね)
〔団体の部〕◎中学男子 優勝園部中A 準優勝有明中A 三位柿岡中A・柿岡中B
〔個人の部〕◎中学男子一年 優勝土師和也(園中) 準優勝高橋弥(柿中) 三位入江達(有中)・小池俊也(園中) ◎中学男子二年 優勝石田雅也(園中) 準優勝飯島敬康(園中) 三位広瀬鉄男(有中)・海野行宏(有中) ◎中学女子

優勝稲沼志保(柿中) 準優勝小林さやか(南中) 三位鈴木絵史子(園中)・鈴木美晴(園中) ◎小学三年以下 優勝鈴木利允(園部剣友会) 準優勝潮田務(小幡剣道教室) 三位石井秀明(園部剣友会)・高橋和(林剣道教室) ◎小学四年 優勝羽成聡恵(園部剣友会) 準優勝田村真博(小幡剣道教室) 三位助川由洋(林剣道教室)・佐藤由美子(林剣道教室) ◎小学五年 優勝加賀洋平(園部剣友会) 準優勝岩田泰幸(小幡剣道教室) 三位小林範之(小幡剣道教室)・久家立也(林剣道教室) ◎小学六年 優勝木崎啓寛(柿岡剣友会) 準優勝松崎映二(小幡剣道教室) 三位小林和晃(小幡剣道教室)・小林洋平(小幡剣道教室)

弓道

〔団体の部〕◎一般 優勝石岡商業B
〔個人の部〕◎遠的 優勝高橋昌子 ◎金的 優勝村上瑞穂 ◎射詰一般 優勝堤仁一 ◎射詰高校 優勝大竹奨(石商) ◎射射一般 優勝足立喜次 準優勝足立謙造 三位高橋昌子 ◎競射高校 優勝田井美佳子(石商) 準優勝岡田久枝(石商) 三位大竹奨(石商) ◎総合優勝 足立喜次

敬称略

花と緑の楽園
茨城県 フラワーパーク

園芸教室 日本人の美の象徴 キク

四季折々に咲く花が多いなかで、キクは古来日本人の心をとらえ、美の象徴ともいわれています。

日本の観賞キクの特徴は、ひと手かければ一に咲き、千手かければ千に咲く花といわれるように、作る人の手がける程度のままに、花を咲かせることができることです。

今日一般に楽しまれているキクは、奈良時代までに中国から入りました。日本の気候風土はキク作りに適しており、何百年の栽培史のなかから、無数の品種が作り出されています。さまざまな美しく個性ある花形と色彩があり、初心者からベテランまで奥深い楽しみを求めることができます。

キクには大ギク、中ギク、小ギク、洋ギクがあり、六・七月に開花する夏ギク、晩秋から初



冬に咲く寒ギクがあります。苗作りは、前年に花が咲いた株から伸びた新芽を、四月下旬から五月下旬にかけて六・七cmの長さに切り取って、さし芽します。さし芽時期が遅れるほど、草丈は伸びないで咲くようになります。

秋咲きのキクの花芽は八月下旬に日照時間が十三時間以下の短日になると、生長点に花芽ができて、それが二か月後に開花します。

肥料は腐熟油かすと溶性りん肥、化成肥料を土に混合するが、肥料に敏感に反応するので、きばえを決定する大きな要素になります。病害虫も多く、殺虫剤、殺菌剤なども使いなれる必要があります。

茨城県フラワーパーク

園芸課 檜山

林地区公民館

まず、活動として年間行事をご紹介します。敬老会は毎年百十人三十人が参加します。祝賀式後の小学生による作文発表と、出席者による踊りやカラオケが好評です。地区婦人会が主体となつて準備をすすめ、その対応は招待者から好感を持たれています。

文化祭は毎年十一月三日前後に行われています。クロッキー、カラオケ、囲碁・将棋、俳諧の各大会をはじめ、生花、書道、水墨画、絵画などの作品展も好評です。

ふれあい 地区館活動

レクリエーションとして、ソフトボールやバレーボールの大会と、体育祭を行っています。青壮年を対象として、生涯スポーツ意識の高揚と地域住民の連帯感育成を目的としています。特に体育祭は幼児から高齢者まで一千四百人の参加があり、盛大に行われます。

地域のふれあいを 大切にした公民館に



敬老会で披露される踊りは好評です

七五三合同祝には小学一年生による学習発表があり、子どもたちは目を輝かせて見入っています。

例年、視察研修も行い、公民館関係者が県内外の施設を訪ねます。

次に生涯学習活動の紹介に移ります。自主的活動により俳諧、社交ダンス、カラオケの三講座が開かれています。また、公民館主催では、料理、俳諧、日本剣道形、学習相談、洋画、着付け、組みひもなどの七講座が開かれています。そしてふれあいと談話会と称し、区長と公民館運営委員をメンバーとして相互交流会を行っています。各自のノウハウ交換や講師を招いての学習会を企画し、必要に応じて公開して、だれでも気軽に参加し

てもらい、地域を見直し、住み良くなることを考えます。いままでに取り上げた内容は、農地法と農政活動、老人会・百寿会の現状、少子・高齢社会などです。

最後に、今後の新しい計画をお知らせします。一つは子どもと大人のふれあいデー。これは、小学生を集め、お年寄りから昔ばなしや、昔からの言い伝えを話してもらうものです。もう一つは、各種女性団体や女性グループによる相互交流会であるレディース・トークサロンの計画です。

その他、公民館だよりを発行して、地域の皆さんに届け、温かいふれあいを大切にした公民館を目指しています。

●最近気になる病気● 骨粗鬆症

石岡市医師会病院

整形外科 武内

俊次医師



近年の日本人の長寿化はめざましく、平均寿命は女性で八十二歳、男性で七十六歳といわれています。加齢に伴う骨の老化現象のなかで、もっとも多くみられるのが骨量の減少です。骨量の減少とは、骨の中のカルシウムなどが少なくなることといい、これが病的に減少した状態を骨粗鬆症といいます。骨粗鬆症はあまり体を動かさず、食の細い、女性の老人に起こりやすく、しばしば骨折してからわかることがあります。骨粗鬆症はふつう全身的に進行しますが、脊椎骨（背骨）と大腿骨頸部（腿のつけねの骨）に強く起こります。

人の骨量は生きている間、常に同じではなく、二十歳三十歳頃にもっとも多く、それ以後は次第に減っていきます。八十歳位では三十歳の時より大体半分ぐらいの骨量になります。それぐらいになると骨は弱くなってきて、折れ易くなったり、潰れやすくなったりします。背中が丸くなってくるのは骨粗鬆症が進んでいるためです。しかし、骨粗鬆症は老化だけで起こるとは限らず、他の病気のために起こってくることもあるので要注意です。ですから、身長が小さくなったり、腰や背中が痛かったり、背中の格好が変な時には医者にかかってレントゲン写真をとってもらってください。

骨粗鬆症は日常の注意でもある程度は予防できます。まず適度な運動（散歩など）をすること、いろんな種類の食品（蛋白質、カルシウム、ビタミンDなどの入った）をとること、短時間でもよいから日に当たること、などです。病院や保健所では骨密度を測定して骨量の状態を調べ、食事から取りにくい栄養剤を処方してくれます。また、足や膝などに病気があって歩きづらい方には、まずそれを直すことから始めます。

わたしの手料理

ごぼうのかき揚げと
すき昆布の煮物



食生活改善推進員 富田永子（小幡）

材料〔かき揚げ〕 ごぼう40g にんじん40g
ちりめんじゃこ20g パセリまたはにんじんの
葉1枝 ごま少々 小麦粉カップ $\frac{1}{2}$ 卵 $\frac{1}{2}$ 個
牛乳または水カップ $\frac{1}{2}$ 揚げ油適量〔煮物〕す
き昆布 $\frac{1}{2}$ 枚 豆腐1丁 だし汁カップ $\frac{1}{2}$ 砂糖
大3 しょうゆ大4 にんじん $\frac{1}{2}$ 本

作り方〔かき揚げ〕①ごぼうは薄く切ってから、
せん切りにし、水にさらして水気を切る。にん
じんはせん切り、パセリは手で小さくちぎる。
②牛乳と卵の割りほぐしたものに、小麦粉をさ
っくり混ぜ合わせ、①の材料とちりめんじゃこ
を加えてざっと混ぜる。③揚げ油を170度位に
し、からりと揚げる。〔煮物〕①すき昆布はぬ
るま湯でもどして食べやすいように包丁を入れる。
豆腐は重しをして水を切り粗くほぐす。に
んじんは4cm位の太いせん切りにする。②サラ
ダ油少々を熱し、豆腐を強火で炒めて取り出し、
サラダ油少々を足し、すき昆布を炒める。豆腐
をもどして、だし汁カップ $\frac{1}{2}$ 、砂糖大さじ3、
しょうゆ大さじ4、にんじんを加えて汁けがな
くなるまで煮る。好みて肉を入れても良い。

農村資料館

八郷の民俗資料



箱膳

⑧

膳（ぜん）

現在では食器をのせる盤であるが、も
ととは食机に食器が備わったものをい
った。

わが国では古い頃から、主として柏の
木などの葉に盛って供したのを加々波（か
しわ）と称した。木の葉を折り敷いてい
たのを幅の細い木にかえ、その周囲を折
り敷いて台の縁とし、食物や土器などを
のせた器具を折敷といい、のちに足をつ
けたものを足打と呼んでいた。宮廷には
食物を料理し献立を職掌とする膳部とい
う官職の置かれていたことが、『古事記』
や『万葉集』などからもうかがうことが
できる。

膳には四足膳・両足膳・角膳・箱膳な
どの種類のほかに足のない会席膳（平膳）

があり、材料は普通にはケヤキ・スギな
どが用いられ、漆を塗って仕上っている。
その基本的形態は一边が三〇cmほどの方
形状を呈するが、ただ箱膳だけは食事の
際に蓋を裏返しにして盤とし、引出の中
に収納しておく一人分の食器類を使用す
るという、あまり衛生的とはいえないが
その簡便さが重宝がられた。また、会席
膳は明治以後客膳として多用されている。
創現期の特定は困難であるが、町家・
農家において、特別な地域性もなく日常
の膳として普遍的に広く用いられていた
のが箱膳である。テレビの時代劇などで
家族が囲炉裏を囲んで「コ」の字型に配
する箱膳で食事をする場面をよく見かけ
ることがあるが、とくに朝食にあつては、
単なる膳を前にして家族が座し食事をと
るというだけの慣習ではなく、箱膳を媒

体にして五穀に感謝の念を捧げるとも
に、家父（母）長を柱とする一家のより
結束を願う無言の意義が含まれているの
である。とくに注目されることは、限ら
れた特定の地域における事例といえるが
他家に嫁ぐ際に、婚礼用具の中にそれま
で使っていた箱膳が含まれるのである。
これは実用品の応用であらうが、箱膳を
とおして実家における両親の訓育の尊さ
と有り難さを身近に感じ、やがて婚家の
主婦として切り盛りしていかなければな
らない自覚を、醸成していくための必需
品とする意義が求められていたからであ
らう。

なお、現在、各家庭で広く使用されて
いる「ちゃぶだい」も、膳の一種である
ことにはかわりない。

町文化財保護審議会委員 西宮一男

わが家CONTO

柿岡

小松崎 幹樹ちゃん

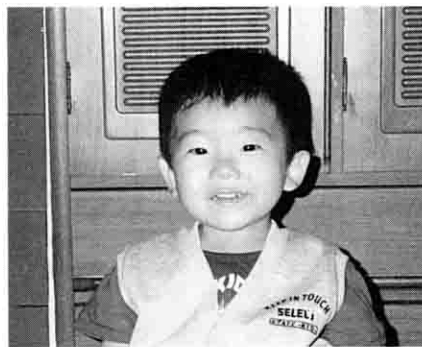
父 幹成さん 母 さゆりさん

平成6年9月12日生まれ

家族からの一言

好きな遊びはジャングルジムや
積み木、ラジオコンカーなど。また、
一緒に遊んでくれる、やさしいお
父さんが大好きです。

これから、元気で素直に育つて
くれたらと、思っています。





辻 上林明日香 (13)



下林 小松崎早紀 (4)



さ ゆ き



水菜月 希新



山崎 滝田 恵 (10)

みんなの ひろば

私も

ひとこと

家

庭ゴミの搬出について、次の物は何の日に出せばよいか広報で回答ください。一、バイク用ヘルメット 二、プラスチック植木鉢 三、浄水器用使用済カートリッジ 四、資源ゴミは種類により、回収業者が異なるのか(収集日が不定)

下林 安達政男

♣

バイク用ヘルメット、プラスチック植木鉢、浄水器用カートリッジはいずれもプラスチックでできていると思われしますので、燃えるゴミの日に出してください。また、資源ゴミの収集日は毎月第二土曜日となっていて、回収業者は同じです。回収された資源ゴミ

習字コーナー

評 日本教育書道連盟審査会 岩 波 芳 水

小幡小一年 小林 ちか



紙いっぱい堂々と書いています。よくできました。

小幡小五年 桜井 優美



一生けんめいに書かれて、上手にできました。

広

八郷町のようすがよくわかりました。特に私は気になる病気の所を一番先に見ます。これからたくさんさんの病気のことを教えてください。お願いします。 山崎 友部ちい子

♣ 広報「やさ」とを「愛読」いただきありがとうございます。

「最近気になる病気」は石岡市医師会病院と豊後荘病院の先生に担当していただき、皆さんから好評を得ています。これからも続けていきたいと思っておりますので、楽しみにしてください。 広報係

♣ 「みんなの広場」へイラストを送ってください皆さんへ

毎月、皆さんのイラストをありがとうございます。みなよく書いていて、選ぶのに苦労するほどです。さて、このイラスト、鉛筆書きでは印刷したとき、線がはつきりしません。ペンで書くか、なぞるかしてください。イラストがはつきります。よろしくお願します。 広報係

フラワーパークの入園券
とふれあいの森乗り物券が
ペアで当たるよ

広報クイズ 104

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

①表紙の代々神楽が行われた場所
はどこ？

- (A)片野 (B)根小屋
(C)柿岡

②防災行政無線アンケートの回収
率は？

- (A)43% (B)63% (C)83%

③ことしの菊地顕彰の受賞者は何
人？

- (A)1人 (B)2人 (C)3人

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ104と書き、
答えの記号(例1-A)、住所、氏
名、年齢、世帯主と「私もひとこ
ど」へのご意見や広報の感想など
を書いて送ってください。イラスト
やマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から10名に、ペ
アでフラワーパークの入園券とふ
れあいの森の乗り物券をプラスし
てプレゼントします。

☆締切日 平成8年12月20日

☆応募先 〒315-01 八郷町柿岡
5680-1 八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙1月号

【広報クイズ102の当選者の発表】

正解は1-B、2-B、3-Cでした。
応募総数34通、正解31通の中から
次の10名が当選しました。

鈴木邦子(下林) 藤崎早苗(真家)
萩原志づ(月岡) 竹越萌野(中戸)
杉山はつ(柴間) 滝田恵(山崎)
田口ふみ(片野) 友部ちい子(山
崎) 菅谷よし(下青柳) 長谷川和
夫(大增) [敬称略]



真家 吉田祐美(6)



中戸 竹越萌野(10)



月岡 萩原志づ

●やさと文芸

短歌

吉田次郎選

収穫の農家の夢を打ち砕く台風の禍のむき爪跡

山崎 荒井幸子

うれしさを言葉通ぜぬ飼犬のすり寄り来れば愛ほしきかな

山崎 鈴木君江

孫よりの電話の優し婆ちゃんと日課の如く今朝もかけくる

山崎 小松みき

俳句

綿引鼓峰選

蜂の巣に郵便受を掛け替へし

青田 田上岳尾

山の田をひとり稲刈る老翁かな

真家 長谷川雅吾

昏れて来し野菊の道を急ぎけり

大塚 友部ゆき江

俚謡

鈴木弦月選

つるべ落しの秋の日浴びて日毎味増す吊し柿

柿岡 上曾醉人

加波の山肌錦に映えて秋を昏れ行く大晒

大塚 友部ゆき江

小夜の時雨が背戸打つ音に枯葉舞散る出湯宿

下林 額賀力江



やさとメモリー

「はい、いらっしゃい。そばに
おしるこ、お寿司はいかがですか」
町文化祭での一コマ。(昭和三十
六年十一月)

「まち」の「話題」で「き」ごと

身近な出来事や地元の
話題をおよせください
(連絡先・秘書広聴課内線一三四三)



恋瀬の子ども会とスポ少が花いっぱい運動

恋瀬地区の小学生と父母の皆さんがこのたび、地域と通学路をきれいにしよう
と「花いっぱい運動」を展開しました。
作業は大塚・中戸・小見・太田・太増
地区の各子ども会とスポーツ少年団が、
地区内一か所ずつ分担し、六か所で行い
ました。そして、それぞれの作業日に水
仙やチューリップなどの球根を植え付け
たり、ごみ拾いをしました。子どもたち
は、父母と一緒に、球根を一つ一つ丁寧に
植えていきました。花の咲く春がいま
から待たれます。

吉田次郎さん日本歌人クラブ名誉会員に

広報やさと文芸欄で、短歌の選者をお願いしている柿岡の吉田次郎さん(90)がこのたび、日本歌人クラブ(わが国最大の歌人団体)の名誉会員に選ばれました。
同名誉会員は同歌人クラブが四年に一度、八十歳以上の顕著な活動をした会員
を対象に選考されます。吉田さんは昨年
北関東ブロック優秀歌集賞を受賞、また
ことは新歌集「卒寿」を出版するなど
長い歌歴の功績が評価されたものです。

「自治宝くじ」の助成で遊具施設

ブランコやすべり台などの遊具がこの
ほど、上曽北之内の農村集落センター敷
地に設置されました。

この遊具は、(財)自治総合センター
が行っているコミュニティ助成事業から、
二百五十万円の助成を受けて行われたも
のです。これには、コミュニティ活動の
健全な発展を目的として、全国自治宝く
じの売上金の一部が還元されています。
今後さらに、地域のコミュニティ活動
の拠点として、広く活用されていくこと
でしょう。



ときめき
ティータイム

山田美也子(下林22歳)さん

趣味はスノーボードと旅行。シ
ーズ中は休日といえは滑りに行
くので、いまから冬が待ち遠しい
です。



ありがとうございます

○吉生小学校へスライド映写機お
よびスライド映写台各一台

吉生小平成八年度卒業生一同
○柿岡小学校へ児童用置き傘六十
本 柿岡 川井芳郎





木崎真さん、内閣総理大臣賞を受賞

森林組合長の木崎真さん(72)がこのたび、第三十五回農林水産祭において、複合的林業経営の部門で内閣総理大臣賞を受賞しました。木崎さんは同祭の林産部門で農林水産大臣賞を受賞、内閣総理大臣賞は、その中から特に優れたものに与えられる最高荣誉である三賞の一つです。

木崎さんは山林・林道の整備や、総合的な山の活用などの林業経営と、梨や水

稲の農業経営、また森林組合の基盤づく

り、JAやさと組合長時代に産直事業や環境保全型農業の確立など、社会に対しての貢献度が高く評価されました。

「戦後五十年間、その経営が認められたことは光栄です。これも地元の皆さまや家族の協力のおかげです。今後命ある限り、農林業の振興に努力していきたい」と木崎さんは喜びを語ってくれました。

秋の一日をスポーツで楽しむ

町民綱引き大会および町民スポーツフェスティバルが十月二十日、総合運動公園を会場に同時開催されました。

綱引き大会には三十チームが参加し、「レディーゴー」の合図で綱を引き合い、力くらべをしました。各部門の優勝チームは次のとおりです。

◎一般男子 八郷柔道部◎一般女子 博進紙器A◎中学生男子 有明中A◎中学

生女子 南中バレー部◎小学生男子 桜

スポーツ少年団◎小学生女子 ふるさと少年教室セイントール

町民スポーツフェスティバルでは、フットサル、テニス、ターゲットバードゴルフ、バドミントンやソフトバレー、魚のつかみ取りなどが行われ、参加者は思いのスポーツを楽しんでいました。

家族そろって楽しむ旭町運動会

柿岡の旭町区で、毎年恒例になっている区民運動会が十月二十日、県立八郷高等学校のグラウンドで行われました。この区民運動会は旭町区内のお互いの親睦と交流を目指して始まり、ことしで十八

回を数えるそうです。

当日は約三百人が参加し、子どもから大人まで楽しめる種目を行いました。会場には終日、喚声がこだまし、参加者の皆さんは楽しい一日を過ごしました。



綱引き



猟友会八郷支部が

射撃大会で優勝

茨城県猟友会の八郷支部が、十月十九日に行われた安全狩猟射撃決勝大会の、トラップ団体の部で優勝しました。

関係者は、このような快挙は近年にないことと、喜びはひとしおでした。

お父さんソフトボール

連盟会長旗大会

十月十三日に総合運動公園で行われました。

結果は次のとおりです。

《優勝》上宿フォテルズ 《準優勝》東成井ソフト 《三位》園西ソフト・南山崎ソフト



編集室

ことしも余すところ一か月あまりとなりました。広報の仕事をしていて、特に一年が短く感じられます。さて、寒い冬が苦手な私、今から、早く春が来ないかと待ち望む日々です。(武)

開発行為や

建物の建築について

現在町では、開発行為や建物の建築について都市計画法及び建築基準法の規定により次のように制限されています。

開発行為を行う場合

(一) 三、〇〇〇平方メートル以上の宅地開発を行う場合には、都市計画法等に基づき県知事の「許可」が必要です。

(二) 一、〇〇〇平方メートル以上の宅地開発を行う場合には、町の宅地開発指導要綱が適用され、町長の「承認」が必要です。

(三) 同一若しくは同系の事業主による開発行為又は二以上の開発行為が接続して行われる場合において、その行為が継続若しくは隣接することにより規定の面積に達するときは、同一開発行為とみなします。

*「開発行為」とは、主として

建築物の建築又は特定工作物（コンクリートプラント、アスファルトプラント等）の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいいます。

建築物（門、塀を含む）を新築又は増改築する場合

(一) 住宅等を新築又は増改築する場合には、県南総合事務所建築指導課の建築主事の建築確認を受けなければなりません。また、高さが二メートルを超える擁壁についても建築確認が必要になります。

(二) 建築物の敷地は、原則として四メートル以上の道路に二メートル以上接していなければなりません。（図1参照）

この「道路」は、国道、県道、町道などの公道のほか、「位置の指定を受けた道」や「建築基準法

図1 道路と敷地の関係

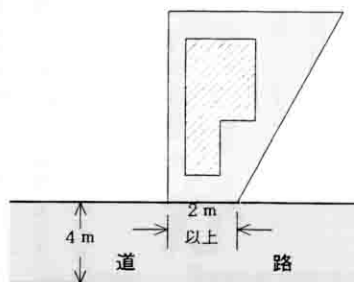
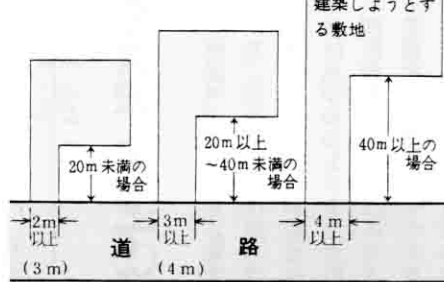


図2 路地状の場合



* 敷地内の建築物の延べ面積合計が、200㎡を超える場合は(1)の幅員が必要です。

図3 通常の場合

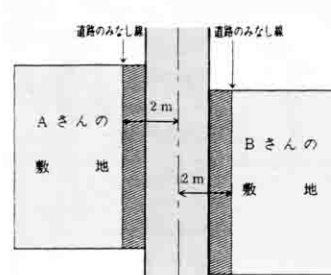
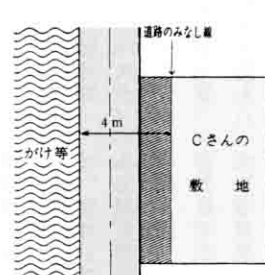


図4 一方ががけ等の場合



第三章の規定が適用されるに至った際に存在する道」であることが必要です。

(三) 建築物の敷地が路地状部分（道路までの通路部分）のみによって道路に接する場合、その延長や敷地内の建築物の延べ面積によって、路地状部分の幅員が図2の要件を満たさなければなりません。

(四) 一・八メートル以上四メートル

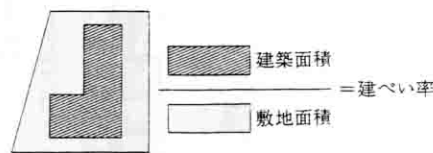
※セットバック部分の所有権は土地の所有者にあります。建築物の利用上、防災上、避難上などの面から木を植えたり、門や塀を設置することができないなど、その部分の使用については制限されます。

参照）

ル未満の道路沿いに建築物又は敷地を造成するための擁壁を建てる場合は、道路の中心線から二メートル後退した線まで道路とみなされますので、この部分（セットバック部分）には建築物及び擁壁等が建てられません。（図3、図4参照）

図5 建ぺい率

建築面積の敷地面積に対する割合＝70%

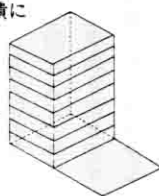


（100坪の敷地には、建坪で70坪まで建てられます。）

図6 容積率

建築延べ面積の敷地面積に対する割合＝400%

○敷地の半分に建築する場合



（100坪の敷地には、延べ面積400坪までの建築物が建てられます。）

(五) 建築を行う場合には、建築基準法によって建ぺい率及び容積率が定められています。（図5、図6参照）

◎開発行為や建物の建築についての問い合わせ先

役場都市計画課（☎四三二一一）または県南地方総合事務所建築指導課（☎〇二九八一）